

資本の概念と利益の計算構造

池 村 恵 一*

1. はじめに

企業会計における利益の計算構造は、期末資本から期首資本を差し引くという構造を前提に、または資本の増加および減少の原因を収益および費用とみなして、収益から費用を差し引くという構造を前提に、資本の測定尺度、財務諸表の構成要素の認識および測定、ならびに資本の範囲などのさまざまな要因に基づいて成立していると考えられる。

本稿は、企業会計における利益の計算構造を成立させる要因について検討を行う。とくに、資本の概念が利益の計算構造の成立にどのように関わっているかを指摘する。具体的に本稿では、まず、企業会計における伝統的な資本維持論を概観する。今日においては、制度上、名目資本維持が前提とされているが、資本維持論を概観することは、資本の概念を想定して利益の計算構造を構想するという基本的な論点を確認するうえで有益であると考えられる。次いで、資本維持の考え方に、資産の測定属性に関する視点または資本の範囲に関する視点を加えて成立させることができる利益の計算構造について検討を行う。これらの検討作業を行うことにより、資本の概念が企業会計における利益の計算構造の成立にどのように関わっているかを指摘する。

2. 資本維持論

2.1 3つの資本維持の考え方

企業会計における資本維持論では、主に、期

末資本から期首資本（資本取引調整済み）を差し引くという算式（構造）のもとで、各種の資本維持の考え方が説明され、さらに資本維持を達成して得られた余剰が利益であるという説明が行われてきた¹⁾。資本維持論において、期末資本から差し引かれる期首資本は、「当期に損益がなければ期末に当然存在すべき資本の大きさ」という意味で「維持すべき資本」と呼ばれている（森田 1979, 10）。資本維持論では、この維持すべき資本について、3つの考え方が論じられてきた。

第1に、資本を貨幣そのものとみなし、期首時点において企業に保有されている貨幣量を維持すべき資本として捉える考え方があげられる²⁾。このような維持すべき資本は、資本の測定尺度として名目貨幣を用いるものであり、一般に名目資本と呼ばれている。第2に、資本を貨幣の実質的な価値とみなし、期首時点における貨幣を期末時点の購買力に基づいて測定し直したものを維持すべき資本と捉える考え方があげられる。このような維持すべき資本は、資本の測定尺度として実質貨幣を用いるものであり、一般に実質資本と呼ばれている。第3に、第1および第2の考え方とは異なり、資本を貨幣ではなく物財とみなし、期首時点で企業に保有されている物財の同一種類および同一数量のものを維持すべき資本として捉える考え方があげられる。このような維持すべき資本は、実体資本と呼ばれている。

第1および第2の維持すべき資本については、いずれも資本が貨幣として捉えられることから、両者はしばしばひとまとめに貨幣資本と

* 広島経済大学経済学部准教授

表1 維持すべき資本と利益の算式

		利益の算式
維持すべき資本	名目資本	期末資本 - 名目資本 (期首貨幣量) = 利益
	実質資本	期末資本 - 実質資本 (期末換算した期首貨幣量) = 利益
	実体資本	期末資本 - 実体資本 (期首物量) = 利益

呼ばれている。これに対して、第3の維持すべき資本は、資本を具体的な物財として捉えるものであり、貨幣資本と対照して物的資本と呼ばれている。

これら3つの維持すべき資本の考え方を、期末資本から期首資本を差し引いて利益を求める算式にそれぞれ反映させれば、表1のように示すことができる。

まず、維持すべき資本に名目資本を想定する場合、利益の算式において、期末資本は、期末資産と期末負債の差額に相当する貨幣量という意味での名目貨幣と捉えることができる。したがって、名目資本のもとで算定される利益は、期末時点の貨幣量から期首時点の貨幣量を差し引いた名目貨幣の正味増分として捉えることができる。次に、維持すべき資本に実質資本を想定する場合、利益の算式においては、期末資本が指数修正された期末資産と期末負債の差額に相当する期末時点の貨幣量として捉えられることから、期末資本から実質資本を差し引くことにより、利益は、期末時点の購買力を有する貨幣の正味増分として算定されることになる。さらに、維持すべき資本に実体資本を想定する場合、期首時点の物財と同一種類のものが同一の数量で期末時点においても確保されているということが利益計算の要点となる。実体資本を貨幣額で表す場合、その測定額には、期首時点で保有していた物財に対する再調達原価を用いることが通常考えられる。したがって、実体資本のもとでの利益は、期末時点における再投資を通じて企業の給付能力が確保された結果（たとえば再投資の結果、企業に残留する貨幣資産）

として算定されることになる³⁾。

2.2 資本維持論の特徴

すでに述べたように、資本維持論では、資本の測定尺度について、名目貨幣、実質貨幣または物財のいずれを用いるかによって、計算構造上の維持すべき資本として、名目資本、実質資本または実体資本が想定される。さらに、期末資本から当該維持すべき資本が差し引かれることで利益が算定される。したがって、そこで算定される利益は、資本に適用された測定尺度に基づいて捉えられることになる。たとえば、期首時点および期末時点における資本を名目貨幣として捉えるならば、両者の差額である利益も名目貨幣の正味増分として捉えられることになる。

資本維持論の特徴、とくに現代の企業会計における貢献としては、資本の測定尺度の選択に関する視点を提示していることがあげられる。現行の概念フレームワークおよび会計基準においては、資本を名目貨幣とみなす見方が一般に採用されているが、このことは、複数ある資本の測定尺度のうち、名目貨幣が採用された結果であると考えられる⁴⁾。また、資本維持論においては、期末資本から期首資本を差し引いて利益を算定するにあたり、期首と期末の両時点における資本の捉え方（資本に適用する測定尺度）が共通化されているということが前提とされている。会計期間における資本の捉え方の共通化に関する論点を明示的に取り扱ったという点も、資本維持論による現代の企業会計における貢献として説明することが可能であろう。

しかしながら、資本を「維持」という考え方自体は、端的に期末資本から期首資本を差し引いて利益を算定する考え方がその形式的な構造を指していると思われる。資本維持論は、このような資本「維持」という考え方のもとで、貨幣や物財といった資本の測定尺度のうち、いずれのものを選択するかという論点を提示してきたという見方を強調するのであれば、資本を「維持」という考え方そのものは、資本維持論において提示された固有の考え方としてではなく、企業会計ないしは複式簿記において一般に成立しうる計算上の構造として捉えることが妥当であろう。

3. 資本維持論と資産の測定属性の選択

前述したような資本維持論は、しばしば資産の測定属性の選択に関する視点を交えて扱われてきた。資本の測定尺度と資産の測定属性との組合せについては、下記の表2のように示すことができる。

表2は、資本の測定尺度と資産の測定属性の組合せに基づいて企業会計における利益の計算構造が多様に成立しうることを示している⁵⁾。以下では、簡単な設例を通じて、これらの計算構造を確認する。なお、設例においては、取得原価と代替される資産の測定属性について再調達原価を想定する。

設例

企業が期首時点において100万円の資金

調達を行い、その全額を用いて商品100万円（500個、@2,000円）を購入したとする。次いで、期中において、商品60万円（300個）を売却して84万円の実現収益（300個、@2,800円）を獲得したとする。期首時点、期中および期末時点における一般物価水準の指数はそれぞれ100、110および120であったとする。期中において、いわゆる資本取引は行われていない。さらに、期中と期末時点における商品の現在購入価格（再調達原価）は、それぞれ@2,300円と@2,600円であったとする。

この設例に基づいて、表2の①(名目貨幣—取得原価)と②(名目貨幣—再調達原価)における貸借対照表および損益計算書を示すと表3および表4ようになる。

資本の測定尺度に名目貨幣を用いることを前提とした利益計算において、資産の測定属性の相違は、とくに商品の測定額と当期利益の金額に影響を及ぼしている。具体的に、再調達原価を用いる場合には、期末時点で保有する商品が当該時点の再調達原価によって評価替えされ、それに見合う未実現の保有利益が計上されることになる。さらに、再調達原価を用いる場合には、売却された商品の測定額（売上原価）が売却時点における再調達原価で測定されることにより、取得原価のもとで算定される当期利益24万円が、操業利益15万円と保有利益（実現分）9万円とに分解されて把握されることになる。

表2 資本の測定尺度と資産の測定属性の組合せ

		資産の測定属性	
		取得原価	時価または現在価値
資本の測定尺度	名目貨幣	①	②
	実質貨幣	③	④
	物財	⑤	⑥

(出所：加古 (1981, 18) をもとに筆者が作成)

次に、表2の③(実質貨幣—取得原価)と④(実質貨幣—再調達原価)における貸借対照表および損益計算書を示すと表5および表6のようになる。

資本の測定尺度に実質貨幣を用いることを前提とした利益計算において、資産の測定属性の

相違は、名目資本を前提とする場合(表2の①および②)と同様に、とくに商品の測定額と当期利益の金額に影響を及ぼしている。再調達原価を用いる場合には、期末時点で保有する商品が当該時点の再調達原価で評価替えされ(期末時点における評価替えのため指数修正は行われ

表3 表2の①(名目貨幣—取得原価)における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表			損益計算書				
貨幣資産	84	名目資本 ^{*2}	100	売上原価 ^{*3}	60	売上	84
商品 ^{*1}	40	当期利益	24	当期利益	24		
	124		124		84		84

*1 商品40万円: 200個×@2,000(取得原価)

*2 名目資本100万円: 期首時点における貨幣量100万円(期首時点で取得した商品100万円に相当)

*3 売上原価60万円: 300個×@2,000(取得原価)

表4 表2の②(名目貨幣—再調達原価)における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表			損益計算書				
貨幣資産	84	名目資本	100	売上原価 ^{*2}	69	売上	84
商品 ^{*1}	52	当期利益	36	当期利益 ^{*3}	36	保有利得	21
	136		136		105		105

*1 商品52万円: 200個×@2,600(期末時点の再調達原価)

*2 売上原価69万円: 300個×@2,300(売却時点の再調達原価)

*3 当期利益36万円の内訳

操業利益: 15万円 [売上84万円(300個×@2,800) - 売上原価69万円]

保有利得: 21万円

実現分9万円 [商品売却分300個×(@2,300 - @2,000)]

未実現分12万円 [商品未売却分200個×(@2,600 - @2,000)]

表5 表2の③(実質貨幣—取得原価)における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表			損益計算書				
貨幣資産	84	実質資本 ^{*2}	120	売上原価 ^{*3}	72	売上 ^{*5}	92
商品 ^{*1}	48	当期利益	12	購買力損失 ^{*4}	8		
	132		132	当期利益	12		
					92		92

*1 商品48万円: 200個×@2,000(取得原価)×120/100

*2 実質資本120万円: 期首時点における貨幣量100万円×120/100

*3 売上原価72万円: 300個×@2,000(取得原価)×120/100

*4 購買力損失8万円: 期中から期末にかけて保有した貨幣資産84万円×(120/110 - 1)

*5 売上92万円: 300個×@2,800×120/110

表6 表2の④（実質貨幣—再調達原価）における貸借対照表および損益計算書

(単位：万円)

貸借対照表				損益計算書			
貨幣資産	84	実質資本	120	売上原価 ^{*2}	75	売上	92
商品 ^{*1}	52	当期利益	16	購買力損失	8	保有利得	7
	<u>136</u>		<u>136</u>	当期利益 ^{*3}	16		
					<u>99</u>		<u>99</u>

*1 商品52万円：200個×@2,600（期末時点の再調達原価）

*2 売上原価75万円：300個×@2,300（売却時点の再調達原価）×120/110

*3 当期利益16万円の内訳

操業利益：17万円 [売上92（300個×@2,800×120/110）－売上原価75]

保有利得：7万円

実現分3万円 [商品売却分300個×(@2,300×120/110－@2,000×120/100)]

未実現分4万円 [商品未売却分200個×(@2,600－@2,000×120/100)]

購買力損失：△8万円

ない), また, それに見合う未実現の保有利得が指数修正されたうえで計上されることになる。さらに, 再調達原価を用いる場合には, 売上原価が再調達原価によって測定されるため, ③(実質貨幣—取得原価)のもとで算定される当期利益12万円が, 指数修正された操業利益17万円と保有利得(実現分)3万円, さらに貨幣資産の購買力損失△8万円とに分解されて把握されることになる。

さらに, 前掲の表2の⑤(物財—取得原価)と⑥(物財—再調達原価)における貸借対照表および損益計算書を示すと表7および表8のようになる。

資本の測定尺度に物財を用いることを前提とした利益計算において, 資産の測定属性の相違は, とくに商品と実体資本の測定額に影響を及ぼしている。具体的に, 取得原価を用いる場合には, 期末時点で保有する商品の測定額が仕入時点の取得原価のまま維持され, 再調達原価を用いる場合には, その測定額が当該期末時点における再調達原価によって評価替えされている。ここでの実体資本の維持は, 期首時点で取得した商品500個を期末時点においても保有していることによって達成される。また, 実際に保有していなくても, 期末時点において同一商

品に再投資できる貨幣資産の保有をもって当該商品500個の保有を達成することができると理解される⁶⁾。したがって, 取得原価を用いる場合(⑤)には, 物量として企業に存在している未売却の商品200個(取得原価@2,000円)と, 同一商品500個を期末時点においても保有するという意味で, 期末時点の再調達原価@2,600円で再取得されるとみなされる(売却分に相当する)商品300個に基づいて, 維持すべき資本としての実体資本が測定されることになる。また, 再調達原価を用いる場合(⑥)の実体資本は, 同一商品500個すべてが期末時点において再取得されるとみなされて測定されることになる。もっとも, ⑤と⑥の両者の場合においては, ともに実体資本に相当する商品500個が維持されていると解釈されるので, 当期利益の金額に差異は生じないことになる。他方, これまで述べてきたように, 売上原価を再調達原価で評価する場合, 取得原価のもとで算定される当期利益が操業利益と実現保有利得とに分解されて把握されることになるが, ここでも資産の測定属性に再調達原価が用いられる場合(⑥)には, 取得原価のもとで算定される当期利益6万円が操業利益15万円(売上84万円－売上原価69万円)と実現保有利得相当額△9万円[商品売却分

表7 表2の⑤ (物財—取得原価)における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表			損益計算書				
貨幣資産	84	実体資本 ^{*2}	118	売上原価 ^{*3}	60	売上	84
商品 ^{*1}	40	当期利益	6	資本修正繰入 ^{*4}	18		
	124		124	当期利益	6		
					84		84

*1 商品40万円: 200個×@2,000 (取得原価)

*2 実体資本118万円: 商品未売却分200個×@2,000 (取得原価) + 商品売却分300個×@2,600 (期末時点の再調達原価) または期首資本100万円 + 資本修正繰入18万円

*3 売上原価60万円: 300個×@2,000 (取得原価)

*4 資本修正繰入18万円: 商品売却分300個×(@2,600 - @2,000)

表8 表2の⑥ (物財—再調達原価)における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表			損益計算書				
貨幣資産	84	実体資本 ^{*2}	130	売上原価 ^{*3}	69	売上	84
商品 ^{*1}	52	当期利益	6	資本修正繰入 ^{*4}	9		
	136		136	当期利益	6		
					84		84

*1 商品52万円: 200個×@2,600 (期末時点の再調達原価)

*2 実体資本130万円: 商品500個×@2,600 (期末時点の再調達原価), または期首資本100万円 + 資本修正繰入9万円 + 保有利得相当額21万円 (実現分9万円と未実現分12万円)

*3 売上原価69万円: 300個×@2,300 (売却時点の再調達原価)

*4 資本修正繰入9万円: 商品売却分300個×(@2,600 - @2,300)

※ 期末時点で保有する商品の保有利得相当額 (未実現分) 12万円 [商品未売却分200個×(@2,600 - @2,000)] は, 実体資本に直接算入されている。

300個×(@2,000 - @2,300)] として分解されて把握される。実現保有利得相当額がマイナスになるのは, 当該金額が実体資本を構成するためである。また, 未売却商品に関する保有利得相当額12万円は, 当該商品がまだ消費の過程を経っていないため, 損益計算書を介せずに直接的に資本修正額として実体資本の測定額に加えられることになる。

以上の計算例は, 資本維持論に資産の測定属性の選択に関する視点を交えたものである。資産の測定属性に関する視点は, 名目資本, 実質資本, 実体資本を前提とする利益の計算構造において, とくに期末時点における資産の測定額を定めることを通じて, 期末資本の測定額を定める大きな要因であると位置づけることができ

る。取引時点における資産の測定属性に取得原価を用いることが普遍的な考え方であるとすれば, 期末時点においては, 資産の測定属性として, 当該取得原価をそのまま維持するか, 再調達原価や正味売却可能価額などの時価, または現在価値を用いて評価替えを行うかということが問題になるが, このとき, ある特定の測定属性の選択は, 期末資本の測定額を決定する大きな要因であると説明することができる。したがって, 資産の測定属性に関する視点については, とくに期末資本の測定額を決定させるという面で, 資本の測定尺度に関する視点とともに利益の計算構造を成立させる有益な視点であると説明することができよう。

ただし, 資本の測定尺度と資産の測定属性に

については、ある特定の選択肢同士が結びつきやすい側面がある。たとえば、期末時点において資産を再調達原価で評価すること（期末時点の測定属性に再調達原価を用いること）は、給付能力の維持という意味での実体資本の考え方と結びつきやすい測定属性の選択であるといえる。とはいえ、前掲の表2で示したように、資本の測定尺度と資産の測定属性については、ある特定の選択肢同士が一对一で必ずしも直接的に結びつくものではなく、両者の組合せで多様な利益の計算構造を想定することができる。資産の測定属性は、資本の測定尺度にかかわらず独立して選択されうると考えられる。

4. 資本維持論と資本の範囲の決定

他方、資本維持論は、資産の測定属性の選択に関する視点のみならず、資本の範囲の決定に関する視点も交えて扱われてきた。ここでいう資本の範囲とは、各種の資金提供者のうち、利益計算を行う立場ないし観点としての資金提供者が有する持分（企業の資産に対する權益）の括りを指している。つまり、資本の範囲として括られた持分は、利益計算の基礎として扱われることになる。

資本の範囲には、さまざまなものが考えられるが、さしあたり株式会社企業における主要な資金調達手段である株式と社債に基づいて、株主の持分に基づいて資本の範囲を定める考え方と、株主と社債権者の持分に基づいて資本の範囲を定める考え方の2つがあげられる。なお、後者については、すべての資金提供者の持分を

資本の範囲として捉える考え方に相当する。この2つの資本の範囲を資本の測定尺度と組み合わせてみると、下記の表9のように示すことができる。

以下では、前述した設例に「株式と社債の発行による資金調達」に関する条件を加え、当該設例のもとでの資本の測定尺度と資本の範囲の組合せにおける利益の計算構造を確認する。なお、資産の測定属性には取得原価を想定する。

設例

企業が期首時点において株式120株を1株当たり0.5万円で発行し、額面40万円の固定利付債（償還期間2年、約定利回り年5%）を額面で発行したとする。また、期首時点において、調達した資金額のすべてを用いて商品100万円（500個、@2,000円）を購入し、期中において、商品60万円（300個）を売却して84万円の実現収益（300個、@2,800円）を獲得したとする。期中と期末時点における商品の現在購入価格（再調達原価）は、それぞれ@2,300円と@2,600円であったとする。さらに、期末時点において、社債利息2万円と株式配当3万円（1株250円）を支払ったとする。期首時点、期中および期末時点における一般物価水準の指数はそれぞれ100、110および120であったとする。期中において、いわゆる資本取引は行われていない。なお、分配規制は存在しないものとする。

表9 資本の測定尺度と資本の範囲の組合せ

		資本の範囲	
		株主の持分	すべての資金提供者の持分
資本の測定尺度	名目貨幣	①	②
	実質貨幣	③	④
	物財	⑤	⑥

上記の設例に基づいて、まず表9の①(名目貨幣—株主の持分)と②(名目貨幣—すべての資金提供者の持分)における貸借対照表および損益計算書を示すと表10および表11のようになる。

資本の測定尺度に名目貨幣を用いることを前提とした利益計算において、資本の範囲の相違は、資本の測定額と当期利益の金額に影響を及ぼしている。具体的に、株主の持分に基づいて資本の範囲を定める場合において、社債利息は損益として計上され、すべての資金提供者の持分に基づいて資本の範囲を定める場合においては、社債利息は、株式配当とともに資本からの分配として扱われることになる⁷⁾。

次に、表9の③(実質貨幣—株主の持分)と④(実質貨幣—すべての資金提供者の持分)における貸借対照表および損益計算書を示すと表12および表13のようになる。

資本の測定尺度に実質貨幣を用いることを前

提とした利益計算において、資本の範囲の相違は、名目資本を前提とする場合(表9の①および②)と同様、資本の測定額と当期利益の金額に影響を及ぼしている。ただし、株主の持分に基づいて資本の範囲を定める場合においては、負債項目としての社債が存在するので、これについて購買力利得が生じることになる。また、すべての資金提供者の持分に基づいて資本の範囲を定める場合においては、負債が存在しないので、購買力利得も生じていない。したがって、③と④における当期利益の差異6万円は、社債利息2万円と購買力利得8万円から構成されることになる。

さらに、表9の⑤(物財—株主の持分)と⑥(物財—すべての資金提供者の持分)における貸借対照表および損益計算書を示すと表14および表15のようになる。

資本の測定尺度に物財を用いることを前提と

表10 表9の① (名目貨幣—株主の持分) における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表				損益計算書			
貨幣資産 ^{*1}	79	社債	40	売上原価 ^{*4}	60	売上 ^{*5}	84
商品 ^{*2}	40	名目拠出資本 ^{*3}	57	社債利息	2		
		当期利益	22	当期利益	22		
	<u>119</u>		<u>119</u>		<u>84</u>		<u>84</u>

*1 貨幣資産79万円: 商品売却時取得貨幣資産84万円-利息・配当支払額5万円

*2 商品40万円: 200個×@2,000(取得原価)

*3 名目拠出資本57万円: 期首時点において株主が払い込んだ資金額60万円-資本の分配3万円(株式配当3万円)

*4 売上原価60万円: 300個×@2,000(取得原価)

*5 売上84万円: 300個×@2,800

表11 表9の② (名目貨幣—すべての資金提供者の持分) における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表				損益計算書			
貨幣資産	79	名目拠出資本 ^{*1}	95	売上原価	60	売上	84
商品	40	当期利益	24	当期利益	24		
	<u>119</u>		<u>119</u>		<u>84</u>		<u>84</u>

*1 名目拠出資本95万円: 期首時点において株主と社債権者が払い込んだ資金額100万円-資本の分配5万円(株式配当3万円+社債利息2万円)

表12 表9の③（実質貨幣—株主の持分）における貸借対照表および損益計算書

（単位：万円）

貸借対照表				損益計算書			
貨幣資産	79	社債	40	売上原価 ^{*3}	72	売上 ^{*5}	92
商品 ^{*1}	48	実質拠出資本 ^{*2}	69	社債利息	2	購買力利得 ^{*6}	8
		当期利益	18	購買力損失 ^{*4}	8		
				当期利益	18		
	127		127				
					100		100

- *1 商品48万円：200個×@2,000（取得原価）×120/100
- *2 実質拠出資本69万円：期首時点において株主が払い込んだ資金額60万円×120/100－資本の分配3万円（株式配当3万円）
- *3 売上原価72万円：300個×@2,000（取得原価）×120/100
- *4 購買力損失8万円：期中から期末にかけて保有した貨幣資産84万円×（120/110－1）
- *5 売上92万円：300個×@2,800×120/110
- *6 購買力利得8万円：社債40万円×（120/100－1）

表13 表9の④（実質貨幣—すべての資金提供者の持分）における貸借対照表および損益計算書

（単位：万円）

貸借対照表				損益計算書			
貨幣資産	79	実質拠出資本 ^{*1}	115	売上原価	72	売上	92
商品	48	当期利益	12	購買力損失	8		
				当期利益	12		
	127		127				
					92		92

- *1 実質拠出資本115万円：期首時点において株主と社債権者が払い込んだ資金額100万円×120/100－資本の分配5万円（株式配当3万円＋社債利息2万円）

した利益計算において、資本の範囲の相違は、①から④の計算例と同様に、資本の測定額と当期利益の金額に影響を及ぼしている。まず、⑤の場合においては、株主の持分についてのみ実体資本の考え方が適用されるから、期末時点で再投資されるとみなされる（当期売却分に相当する）商品300個に関する取得原価と再調達原価の差額18万円〔300個×（@2,600円－@2,000円）〕のうち、株主の持分に割り当てられる6万円（18万円×100個／300個）⁸⁾が資本修正繰入として扱われる⁹⁾。一方、⑥においては、株主の持分と社債権者の持分の両方に実体資本の考え方が適用されるから、取得原価と再調達原価の差額18万円すべてが資本修正繰入として扱われることになる¹⁰⁾。したがって、⑥の当期利

益は、⑤の当期利益に比べて、社債利息2万円と、期末時点で再投資されるとみなされる商品300個に関する取得原価と再調達原価の差額18万円のうち、社債権者の持分に割り当てられる金額12万円との差額10万円だけ小さくなる。なお、株主の持分に基づいて資本の範囲を定める考え方において、負債は、資産のマイナス項目として扱われることになる¹¹⁾。

以上、設例を通じて資本の測定尺度と資本の範囲の組合せによる利益の計算構造を確認した。資本の範囲を画することは、資本に含まれる発行金融商品に関する支払項目や決済差額を利益計算から隔離させ、非資本（たとえば負債）に含まれる発行金融商品に関するそれら項目を利益計算に反映させることを意味する。また、

表14 表9の⑤ (物財—株主の持分)における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表				損益計算書			
貨幣資産 ^{*1}	79	社債	40	売上原価 ^{*4}	60	売上 ^{*5}	84
商品 ^{*2}	40	実体拠出資本 ^{*3}	63	社債利息	2		
		当期利益	16	資本修正繰入 ^{*5}	6		
				当期利益	16		
	119		119				
					84		84

*1 貨幣資産79万円: 商品売却時取得貨幣資産84万円-利息・配当支払額5万円

*2 商品40万円: 200個×@2,000(取得原価)

*3 実体拠出資本63万円: 期首資本60万円(期首時点において株主が払い込んだ資金額60万円)+資本修正繰入6万円-資本からの分配3万円(株式配当3万円)

*4 売上原価60万円: 300個×@2,000(取得原価)

*5 株主の持分に割り当てられる資本修正繰入6万円: 商品売却分300個×(@2,600-@2,000)×商品100個/商品300個(再投資されるとみなされる商品300個のうち、株主の持分に割り当てられる商品100個)

*6 売上84万円: 300個×@2,800

表15 表9の⑥ (物財—すべての資金提供者の持分)における貸借対照表および損益計算書

(単位:万円)

貸借対照表				損益計算書			
貨幣資産	79	実体拠出資本 ^{*1}	113	売上原価	60	売上	84
商品	40	当期利益	6	資本修正繰入	18		
				当期利益	6		
	119		119				
					84		84

*1 実体拠出資本113万円: 期首資本100万円(株主拠出額60万円+社債権者拠出額40万円)+資本修正繰入18万円-資本からの分配5万円(社債利息2万円+株式配当3万円)

資本の範囲を画することを、期末資本から期首資本を差し引くという構造のもとで次のように説明することができる。すなわち、資本がある特定の範囲の資金提供者の持分で捉えられることにより、期末資本と期首資本の両方が、当該資金提供者の持分に基づいて測定され、さらに、期末資本から期首資本が差し引かれることによって、当該資金提供者の持分における正味増分としての利益が算定されることになるという点を指摘することができる。資本の範囲を決定する視点は、資本の測定尺度や資産の測定属性に関する視点とともに、利益の計算構造を成立させる有益な視点であるといえる。

5. 利益の計算構造を成立させる要因

これまでに述べてきたように、資本の測定尺度、資産の測定属性および資本の範囲に関する視点は、ともに利益の計算構造を成立させて明確化させる有益な視点であると捉えることができる。これら3つの視点を、期末資本から期首資本を差し引いて利益を算定するという形式的な構造のもとで改めて説明すると、当該3つの視点の役割について次のような整理が可能であろう。

まず、資本の測定尺度に関する視点は、資本を貨幣や物財といった測定尺度で捉えようとするものであるが、これは、とくに利益を算定す

るために期末資本から差し引かれる期首資本に適用される考え方であると説明することができよう。また、前述したように、資産の測定属性は資本の測定尺度の選択から独立して選択されるという見方をふまえれば、資産の測定属性に関する視点については、期末資本から期首資本を差し引いて利益を算定する構造において、とくに期末資本の測定額の決定に影響を及ぼす要因であると捉えることができよう¹²⁾。

他方、資本の範囲に関する視点は、資本をある特定の範囲の資金提供者の持分で捉えようとするものであるが、これは、すでに述べたように、企業の財務活動（株主および債権者との取引）を、利益計算を行う立場としての資金提供者の範囲に基づいて、利益計算から隔絶させる部分（資本区分内の持分変動）と利益計算に反映させる部分（損益）とに振り分ける視点であると説明することができよう。とくに、期末資本から期首資本を差し引いて利益を算定するという形式的な構造のもとで説明すれば、会計期間を通じて資本を同一種類の持分に基づいて捉えることを要請するものであると指摘することができる。したがって、資本の範囲に関する視点については、期首資本および期末資本の両方に適用される考え方であるとみなすことができる。

下記の図1は、利益の計算構造の前提として

あげられる期末資本から期首資本を差し引くという算式に、これら3つの視点が影響を及ぼす部分を示したものである。

これら3つの視点は、期末資本から期首資本を差し引くという形式的な構造において相互に独立して作用していると考えられ、算定される利益の概念を明確化することに寄与しているといえる。もっとも、資本の測定尺度に関する視点は、他の視点よりも、利益の計算構造を成立させるための根本的な要因として位置づけることが可能であろう。資本の測定尺度を貨幣や物財として想定しなければ、利益を算定すること自体が困難となりうるからである。また、期末資本の測定額を確定させるという意味において、資産の測定属性に関する視点も利益の計算構造の成立に欠かせない要因であると捉えることができる。ただし、資本の測定尺度と資産の測定属性という2つの視点の組合せのみによって利益が算定されるだけでは不十分であるという点も留意すべきであろう。算定された利益が誰に帰属するかという点も利益の概念の明確化に欠かせないと考えられるからである。資本の範囲に関する視点は、算定された利益がどの資金提供者に帰属するものなのかという点を明らかにする役割を担っている。企業会計における利益の概念や特徴が明確化されるためには、資本の測定尺度と資産の測定属性に加えて、資本の範

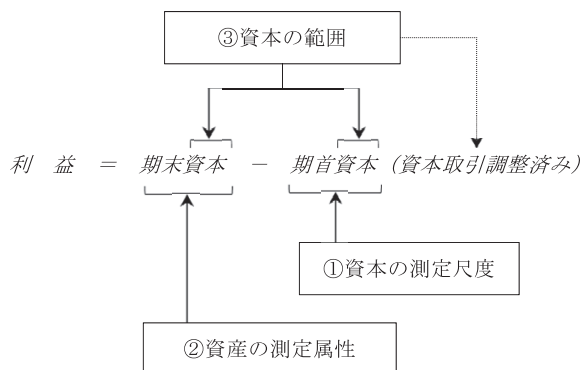


図1 利益の計算構造を成立させる3つの視点

囲も明らかにされなければならないと思われる。

6. おわりに

本稿は、資本維持論、および資本維持論のもとで、資産の測定属性の選択に関する視点と資本の範囲の決定に関する視点を交えた議論を概観した。資本の測定尺度、資産の測定属性および資本の範囲は、資本の概念形成さらには期首資本および期末資本の測定額を決定させることを通じて、利益の計算構造を成立させて明確化させる有益な視点であると指摘することができた。ただし、利益の計算構造を厳密に確定させるためには、とくに期末資本の測定額を決定する要因として、資産の測定属性のみならず、負債の測定属性や収益および費用の認識のタイミング、さらには、それらの考え方の根拠となる実現や配分、評価の概念について、詳細に検討していく必要がある。

注

- 1) もちろん、資本の増加および減少の原因を収益および費用とみなせば、収益から費用を差し引くという算式を前提に、資本維持の考え方がないしそれに基づく利益計算を説明することが可能である。
- 2) この考え方は、企業が保有する資産が建物や商品などの特定の形態で存在していたとしても、それらをすべて貨幣とみなすものである。
- 3) 森田 (1979) は、実体資本のもとでの利益は、期末時点で物財が維持された結果、期末時点の企業に存在する貨幣量として捉えられると指摘している (pp. 24 and 79-80)。
- 4) もっとも、資本の測定尺度に名目貨幣が採用されている理由には、時代背景の変化に伴い、実質資本や実体資本に基づく利益の計算構造を制度化する構想が次第に弱まっていったこと、名目資本に基づくことがシンプルな計算構造の成立につながること、さらには名目資本の考え方が資産や収益の認識および測定における原則的な考え方と緊密に結びつくことがあげられよう。
- 5) 資本維持概念と資産の測定属性の組合せに関する議論の詳細は、加古 (1981) を参照されたい。また、齋藤 (2011) は、資産の測定属性として、取得原価および再調達原価のみならず正味売却可能価額を含めて、資本維持に基づく利益計算を説明している。
- 6) 実体資本維持に基づく利益計算において、費用は、消滅した財が再調達されたときの調達価額

(実際再調達原価) で評価することが原則となるが、再調達が期末までになされていない場合には、期末時点において実際再調達原価を見積もる必要がある (森田 1979, 80)。

- 7) 社債利息の支払いについては、とくに普通株主を残余請求権者として位置づける見方から、普通株式の発行価額を財源とすることが適当と考えられる。
- 8) 株主の持分にのみ実体資本の考え方を適用するのであれば、株主の持分に割り当てられる物財としての企業資産を把握したうえで、資本修正繰入を算定する必要がある。期首時点において株主の持分に割り当てられる商品の個数は300個 (500個×株主の持分60/すべての資金提供者の持分100) と考えられる。これを期末時点で株主の持分に割り当てられる物量とみなしたとき、まず、200個分については、未売却の商品をあてることができる。さらに、残りの100個については、期末時点で再投資されるとみなされる300個のうち100個を割り当てることができる。となると、資本修正繰入は、当該100個についての6万円 (18万円×100個/300個) として算定することができる。
- 9) この設例では、資産の測定属性に取得原価が想定されているため、未売却商品の保有利得に相当する資本修正繰入は生じない。
- 10) なお、実体資本維持の考え方は、利益計算を行ううえで、企業全体としての給付能力が維持されていけばよいというものであるから、貸借対照表の貸方全体としての総資本に実体資本維持を適用するような利益計算がそもそもの計算構造として念頭におかれていると考えられる (森田 1979, 120-122)。このことから、実体資本維持とすべての資金提供者の持分を資本とするような見方との整合性が指摘される。
- 11) 森田 (1979) では、自己資本にのみ実体資本維持を適用する利益計算が検討されており、そこでの他人資本 (負債) の取扱いについては、名目資本維持が適用される考え方がないしはマイナスの貨幣資産とみなす考え方が示されている。もっとも、このような考え方のもとでは、資本により調達した資金が固定資産のような企業の給付能力を代表する資産にあてられ、負債により調達した資金が貨幣資産にあてられているということが前提とされている (pp. 104-109)。森田 (1979) は、企業会計上、特定の資産を特定の調達源泉と結びつけることが困難である点をふまえて、このような割当問題が実体資本維持の大きな論点となりうることを指摘している (pp. 113-119)。
- 12) もっとも、後述するように期末資本の測定額を定める要因には、負債の測定属性や収益の認識に関するタイミングもあげられる。

参考文献

- Chambers, R. J. 1966. *Accounting, Evaluation and Economic Behavior*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall.

- tice-Hall. (塩原一郎訳. 1984. 『現代会計学原理 [上]・[下] —思考と行動における会計の役割—』創成社.)
- Chambers, R. J. 1980. *Price variation and inflation accounting*. Sydney, AU: McGraw-Hill.
- Edwards, E. O., and P. W. Bell. 1961. *The Theory and Measurement of Business Income*. Berkeley, CA: University of California Press. (中西寅雄監修. 伏見多美雄・藤森三男訳. 1964. 『意思決定と利潤計算』日本生産性本部.)
- Sterling, R. R., and K. W. Lemke ed. 1982. *Maintenance of Capital: Financial versus Physical*. Houston, TX: Scholars Book.
- Whittington, G. 1983. *Inflation Accounting: An Introduction to the Debate*. Cambridge, UK: Cambridge University Press. (辻山栄子訳. 2003. 『会計測定の基礎 インフレーション・アカウンティング』中央経済社.)
- 壺岐芳弘. 1995. 「資本維持論の動向と課題 (一)」『会計』150(2): 93-103.
- 加古宜士. 1981. 『物価変動会計論』中央経済社.
- 齋藤真哉. 2011. 「資本維持」齋藤静樹・徳賀芳弘編. 2011. 『体系現代会計学 第1巻 企業会計の基礎概念』中央経済社: 401-433.
- 森田哲彌. 1979. 『価格変動会計論』国元書房.